

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市 順昭
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松山 大介
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	30,971	39,599	140,055
経常利益 (百万円)	4,953	7,230	21,664
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,435	4,970	17,748
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,004	7,465	22,998
純資産額 (百万円)	161,797	167,803	165,190
総資産額 (百万円)	206,748	220,772	217,264
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	82.75	123.75	430.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	82.55	123.53	429.91
自己資本比率 (%)	74.4	71.8	71.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、これによる影響は軽微であります。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、2,207億72百万円で、前連結会計年度末に比べ35億8百万円増加いたしました。

流動資産につきましては16億99百万円増加いたしました。これは商品及び製品が11億73百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産につきましては18億8百万円増加いたしました。これは設備投資により有形固定資産のその他が18億75百万円増加したことが主な要因であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、529億68百万円で、前連結会計年度末に比べ8億95百万円増加いたしました。これは支払手形及び買掛金の増加等により流動負債が10億68百万円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,678億3百万円で、前連結会計年度末に比べ26億13百万円増加いたしました。これは利益確保により利益剰余金が11億75百万円、円安により為替換算調整勘定が18億41百万円増加したことが主な要因であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は71.8%となりました。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響でアジア地域の一部で弱さがみられるものの、多くの地域で持ち直しの動きが続きました。

このような情勢の下、当社グループは、「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“ The e-Material Global Company® ”」という経営ビジョンの下、2024年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」を始動させました。本中期計画では「Boost up TOK!!」をスローガンに掲げ、「先端レジストのグローバルシェアを向上させる」、「電子材料および新規分野でのコア技術を獲得・創出する」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制を検討・構築する」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営を推進する」、「健全で効率的な経営基盤を整備する」という5つの全社戦略を設定、推進することで、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の実現に向け取り組んでまいります。

材料事業においては、5GやIoT等の普及に加え、データサーバー市場の成長等が半導体市場を牽引し、売上は前年同期を大幅に上回りました。また、装置事業におきましては、高性能半導体の需要が伸びていることを背景に、売上は前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は395億99百万円（前年同期比27.9%増）、営業利益は69億44百万円（同44.4%増）、経常利益は72億30百万円（同46.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億70百万円（同44.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 材料事業

当事業の内部取引を除いた売上高は、391億62百万円（前年同期比27.8%増）、営業利益は、82億16百万円（同33.6%増）となりました。これは、エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の販売が好調に推移したことが主な要因であります。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	30,637	39,162	8,525	27.8%
営業利益	6,151	8,216	2,065	33.6%

部門別の概況は、次のとおりであります。

エレクトロニクス機能材料部門の売上高は、前年度を上回る210億93百万円（前年同期比16.3%増）となりました。これは、高密度実装材料のMEMS（微小電気機械システム）用フォトレジストの販売がユーザーの需要環境の変化による影響を受け減少したものの、5GやIoT等の普及に加え、データサーバー向けなどの旺盛な半導体需要に支えられ、半導体用フォトレジスト等の販売が好調に推移し、売上が増加したことが主な要因であります。

高純度化学薬品部門の売上高は、前年度を大幅に上回る178億70百万円（同43.1%増）となりました。これは、半導体製造プロセスに使用される半導体用フォトレジスト付属薬品の販売が好調に推移し、売上が増加したことが主な要因であります。

b. 装置事業

当事業の内部取引を除いた売上高は、4億36百万円（前年同期比30.7%増）となり、営業損失は、前年同期比1億22百万円改善し、1百万円となりました。これは、ウエハハンドリングシステム「ゼロニュートン®」関連部材の売上が前年同期を上回ったことが主な要因であります。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	334	436	102	30.7%
営業損失()	124	1	122	-

(2) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25億32百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,600,000	42,600,000	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計期間末現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	42,600,000	42,600,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		42,600,000		14,640		15,207

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,232,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,335,700	403,357	同上
単元未満株式	普通株式 31,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,600,000	-	
総株主の議決権	-	403,357	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株を含めております。

2 野村信託銀行株式会社(東京応化社員持株会専用信託口)が所有する当社株式206,900株につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	2,232,700	-	2,232,700	5.24
計		2,232,700	-	2,232,700	5.24

(注)上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が206,900株あります。これは2021年12月31日現在において野村信託銀行株式会社(東京応化社員持株会専用信託口)(以下、「信託口」といいます。)が所有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,835	56,897
受取手形及び売掛金	33,895	33,751
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	9,451	10,625
仕掛品	4,606	5,420
原材料及び貯蔵品	7,292	7,609
その他	2,921	2,368
貸倒引当金	120	89
流動資産合計	118,883	120,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,251	31,449
その他(純額)	25,680	27,556
有形固定資産合計	56,932	59,005
無形固定資産	837	1,096
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	4,658	4,695
長期預金	18,000	18,000
その他	17,957	17,397
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	40,610	40,087
固定資産合計	98,380	100,189
資産合計	217,264	220,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,250	20,280
短期借入金	3,900	3,900
未払法人税等	4,278	2,042
賞与引当金	2,488	3,531
その他	9,739	10,970
流動負債合計	39,656	40,725
固定負債		
長期借入金	6,711	6,711
退職給付に係る負債	609	639
その他	5,095	4,892
固定負債合計	12,416	12,243
負債合計	52,073	52,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,207
利益剰余金	124,806	125,982
自己株式	11,818	11,793
株主資本合計	142,836	144,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,851	6,568
為替換算調整勘定	5,618	7,460
退職給付に係る調整累計額	522	477
その他の包括利益累計額合計	12,993	14,505
新株予約権	215	215
非支配株主持分	9,146	9,045
純資産合計	165,190	167,803
負債純資産合計	217,264	220,772

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	30,971	39,599
売上原価	19,722	25,212
売上総利益	11,249	14,387
販売費及び一般管理費	6,440	7,442
営業利益	4,808	6,944
営業外収益		
受取利息	29	32
受取配当金	28	52
為替差益	310	426
その他	62	83
営業外収益合計	431	594
営業外費用		
支払利息	16	19
デリバティブ評価損	249	242
その他	20	47
営業外費用合計	286	309
経常利益	4,953	7,230
特別利益		
その他	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	25	4
その他	0	-
特別損失合計	25	4
税金等調整前四半期純利益	4,929	7,226
法人税、住民税及び事業税	1,170	1,597
法人税等調整額	123	54
法人税等合計	1,047	1,651
四半期純利益	3,881	5,574
非支配株主に帰属する四半期純利益	446	603
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,435	4,970

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	3,881	5,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,115	283
為替換算調整勘定	2,016	2,219
退職給付に係る調整額	8	45
その他の包括利益合計	3,122	1,891
四半期包括利益	7,004	7,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,151	6,483
非支配株主に係る四半期包括利益	852	982

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ただし、商品又は製品の国内販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高へ与える影響はありません。また、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度862百万円、206千株、当第1四半期連結会計期間837百万円、201千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	611百万円
当第1四半期連結会計期間	611百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
保管・運送費	680百万円	1,138百万円
給料手当	1,587	1,623
賞与引当金繰入額	407	546
退職給付費用	63	35
研究用消耗品費	671	874
減価償却費	632	558

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	1,579百万円	1,543百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,925	94	2020年 12月31日	2021年 3月31日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,794	94	2021年 12月31日	2022年 3月31日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,637	334	30,971	-	30,971
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	8	8	8	-
計	30,637	342	30,980	8	30,971
セグメント利益または 損失()	6,151	124	6,026	1,218	4,808

(注)1. セグメント利益または損失()の調整額 1,218百万円には、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 1,218百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ
 ります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
エレクトロニクス機 能材料	21,093	-	21,093	-	21,093
高純度化学薬品	17,870	-	17,870	-	17,870
プロセス機器	-	436	436	-	436
その他	199	-	199	-	199
顧客との契約から生 じる収益	39,162	436	39,599	-	39,599
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,162	436	39,599	-	39,599
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	27	27	27	-
計	39,162	463	39,626	27	39,599
セグメント利益または 損失()	8,216	1	8,214	1,270	6,944

(注)1. セグメント利益または損失()の調整額 1,270百万円には、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 1,270百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ
 ります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29
 号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を
 変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間の売上高およびセグメント利益または損失()への影
 響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	82.75円	123.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,435	4,970
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,435	4,970
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,512	40,162
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	82.55円	123.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	101	71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」および「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期連結累計期間 249 千株、当第 1 四半期連結累計期間 204 千株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

東京応化工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。